

受託事業への取組と今後の課題

はじめに

文 木村 進(編集委員会)

今回は「受託事業」を取り上げたい。これまで、「都市と自然」の誌面では受託事業についてはあまり取り上げてはこなかった。公益社団法人である当協会も一定の範囲であれば、収益事業を実施できるが、所管の内閣府へ提出している事業計画書では、「公益目的事業」だけを行うこととしている。そのため、受託事業も利益をあげるためではなく、協会の定款で定める「自然環境の保護・保全・回復に努めることを目的とする」に沿った事業を受託して取り組んできている。その多くは「調査研究事業」であり、それについて「普及啓発事業」が多い。それらの受託事業のうち、2000年以降に取り組んだ活動を中心に、主な担当者からの寄稿を次ページ以降に掲載した。ここでは、それ以前の取組について、簡単に紹介したい。

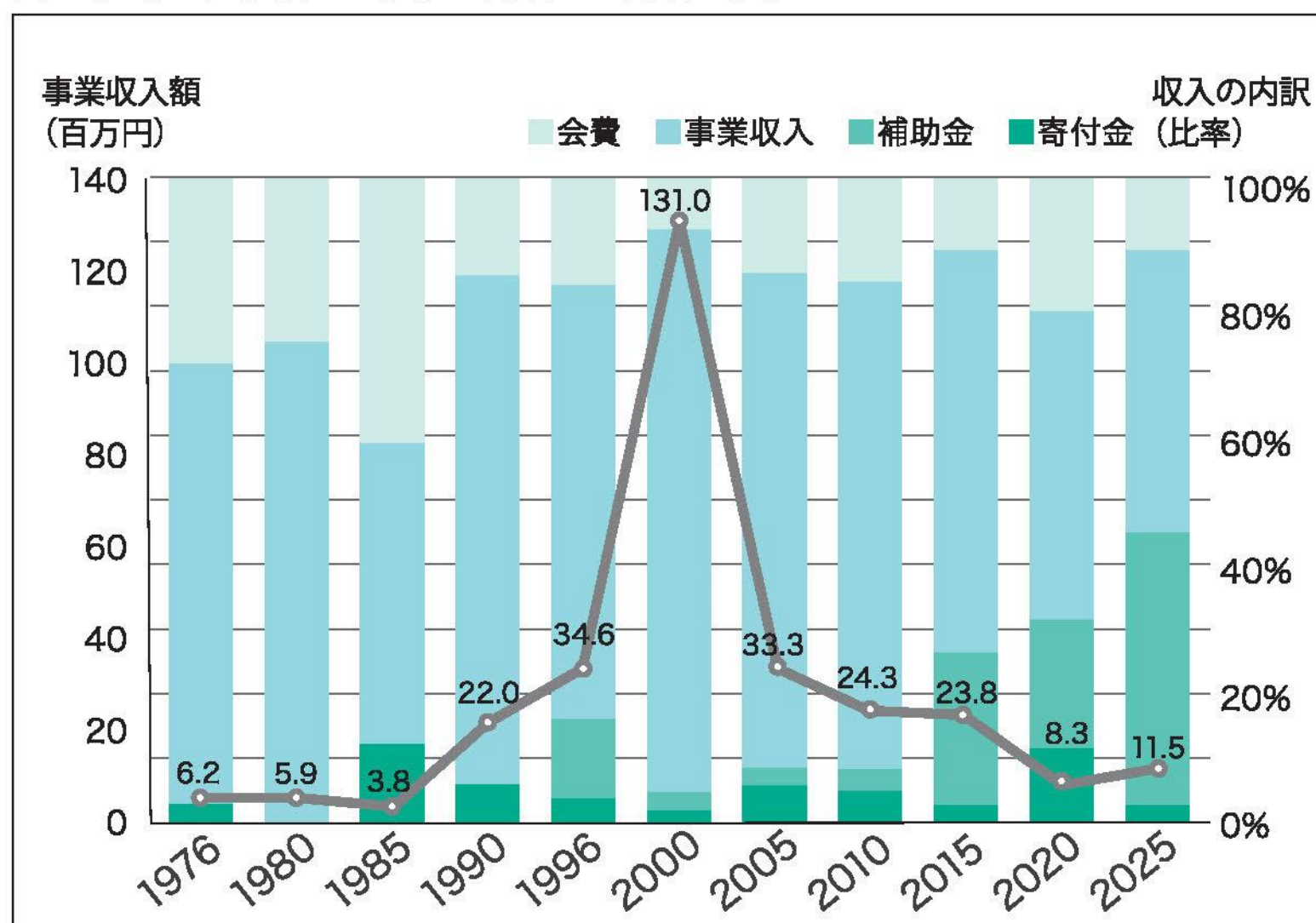
協会創立の1976年度の事業報告には3件の受託事業があげられている。千里山西地区の生物調査(大阪府住宅供給公社)・北区の旧跡とみどり調査(梅新ライオンズクラブ)・岸和田市山手地区地域計画策定調査(COM計画研究所)である。その後も、協会では多くの受託事業や外部からの依頼事業に取り組み、その中で、自然環境の調査研究を市民参加で行うことで大きな成果を上げてきた。たとえば、1988年～90年度に枚方市からの依頼で「枚方ふるさといきもの調

査」を実施し、専門家調査に加えて、市民調査協力員を募集して調査を行った。その後も市民参加型での調査を受託し、この過程で協力いただいた市民が中心となって、2002年には「枚方いきもの調査会」が結成され、その後のモニ1000調査にもつながり、現在も継続されている。この受託事業を担当した本多俊之事務局長(当時)は、都市と自然2002年5月号に「市民参画型自然調査でもっとも重要なことは、地域自然保護活動のプラットフォームづくり、すなわち、生物データベース・人的ネットワーク・行政とのパートナーシップなど、市民が使いやすい基盤づくりである」と書いている。また、私も関わった1995年実施の熊取町からの委託事業「熊取自然調査業務」は、翌年の「熊取自然大学」の開講につながり、その

後も修了生によるボランティア活動が続いている。

では、協会の収益に占める受託事業による事業収入の割合はどれくらいであったのだろうか。協会の決算書のデータから、収入のうち、会費・事業収入・補助金・寄付金の主要な4項目について、ほぼ5年毎に比較してみると下図のようになる。受託事業は事業収入の多くの割合を占めるが過去の決算書では科目の分類が異なり、受託事業だけを取り出すことができない年もあったので、事業収入で比較した。下図を見ると、当初から事業収入は全収益の70%前後を占めており、最盛期の2000年には85%を超えている。その後、次第に減少し、2025年には43%まで低下した。それに代わって、補助金・助成金の割合が増加していることがわかる。

図 協会の事業収入の推移と各収入の割合の変化



2000～10年 ピークの実績いかせるか 提案と創造

—事業の“鉱脈”を探して—

文・図 岡 秀郎(元協会事務局長、現理事)

50周年特集・第4回のテーマとして「受託(系)事業」をいただいた(以下「受託事業」)。協会の主催・自主事業と区分されるそれらの活動をふり返ると、外部から多種多様な事業・講師スタッフ派遣を受託し、相当なるエネルギーを使って実施させていただいた。

筆者が協会事務局の常勤職員・事務局長を務めたのは1998年1月から2019年3月までの約21年間。既に1993年9月から非常勤職員だった小川咲恵氏は2018年3月まで勤務し、受託事業では主に講師スタッフ派遣を担当した。また、比較的短期間だったが、常勤として谷川毅氏、奥田文子氏、非常勤として川西由美氏、吉村典子氏が勤務し、共働して受託事業にあたった。

この間の受託事業内容を区分すると、自然環境・生物調査/自然環境保全計画の作成/植生管理等の保全/森づくり・緑化/いわゆる学校ビオトープ整備/里山保全指導者など人材育成講座の企画・運営・活動チームづくり/自然観察体験・イベントなどの普及啓発/公的施設の管理・運営—などとなる。

【一覧表参照】

協会の主な受託(系)事業の実績

1998年1月～2019年3月の約21年間(筆者在任中、順不同)

◆:上記受託事業のうち自主的な活動グループづくりを並行したもの

<調査系>

堺市自然環境基礎調査

岸和田市自然環境資源調査

吹田市紫金山(公園)希少種保全・保全計画策定
枚方ふるさといきもの(自然環境調査)調査◆

大阪府野生シカ糞粒調査

万博記念公園(吹田)野生生物生息状況調査

堺公園墓地拡張区域オオタカ等生息状況調査

池田市五月山里山保全調査

吹田市自然環境調査

環境省エコポイント1000穂谷里山調査コーディネート◆

堺市南部地区農道延伸自然環境調査

堺南部丘陵植生回復調査

堺南部地区環境保全検討調査

泉南市自然環境基礎調査

大阪狭山市植物調査

狭山池公園高木調査

京都府八幡市生物多様性調査

<保全計画の作成など>

大阪府生きものとふれあえる都市公園計画

吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画

吹田市・藤白池(ピアノ池)改修計画

池田市・五月山里山保全・桜植栽地再整備計画

吹田市・花と緑、水をめぐる遊歩道基本計画◆

<講座・普及行事の企画運営・講師派遣>

大阪南港野鳥園観察指導

石川県里山保全講座

交野市里山管理指導者育成講座◆

岸和田市里山ボランティア育成講座◆

枚方市穂谷里山ボランティア育成講座◆

生き生き地球館自然観察体験

鶴見緑地・自然体験観察園お米づくり・伝統野菜教室

枚方市子ども自然観察体験

交野市夏休み子ども自然観察体験

浪速青少年会館子ども自然観察体験

矢田青少年会館子ども自然観察体験

南方青少年会館子ども自然観察体験

深北緑地自然ふれあいイベント

港区しぜんカーニバル

東成区しぜんふれあいフェスタ

キッズプラザ大阪子ども自然観察体験

ヴィアーレおおさか親子工作教室

大阪ガス科学館自然工作

<その他>

吹田市・紫金山公園希少種保護育成

吹田市竹林環境整備

万博公園循環市民の森づくり

大阪府狭山副池ビオトープ整備◆

堺第7-3区共生の森づくり活動運営◆

大阪市城東区みどりのカーテンづくり普及運営◆

西成青少年会館ビオトープ整備

浪速青少年会館ビオトープ整備

大阪府内外の多数の学校園ビオトープ整備

環境省きんぎ環境館の開設調査、管理運営

保護資金の拡張

—公的資金の活用—資金獲得

50周年を機にふり返ると、受託事業や外部からの依頼事業は、協会全体の事業・活動の中で大きな位置を占め、今後もそうした可能性を秘めていると認識している。

その理由は主に3点。①自然保護資金の拡張、②公的資金の公共的活用、③事業再生産のための資金獲得—である。

①一つは、協会が自ら産み出せる事業の資金は、これまでのところ、会費や寄付金、助成金などと限られているが、受託事業は、これらの枠を超えてその資金(受託金)を投入しながら、保護保全事業を実施できることである。

②二つめは、出資主体が自治体であれ公的団体であれ、公共が共有している(はずの)公的な資金

特定資産を計上する前
公益社団法人化までの協会の財産
(主要トラスト地資産を除く)
・次期繰越金の推移

1998年3月	1,315万円
1999年3月	2,233万円
2000年3月	2,581万円
2001年3月	4,726万円
2002年3月	6,353万円
2003年3月	7,260万円
2004年3月	8,035万円
2005年3月	8,332万円
2006年3月	8,520万円
2007年3月	7,619万円
2008年3月	8,635万円
2009年3月	8,107万円
2010年3月	7,907万円
2011年3月	7,676万円
2012年3月	7,806万円
増加額	約6,500万円

別紙5、事業の概要 平成22年度 第7-3区共生の森づくり活動協働事業 平成22年4月
～中期～の基礎固め ～本格的な森づくりの推進～ 特定非営利活動法人 (NPO) 大阪府民環境会議

1 共生の森づくり事業 ふりかえり・大阪府民環境会議 OPEN の実績 (平成16～21年度)

- ◆ 府民参加の植樹祭・森づくり活動「森MORI!Sunデイ」が定着
- ◆ OPEN独自の苗木づくり・鳥獣などの調査・平日活動も実施
- ◆ 約4万本の植樹、おむね順調な生育を確認、植樹手法をほぼ確立、森づくりゾーン設計を完成
- ◆ 共生の森づくり事業を拡充していく「協議会」の設立準備会を開催・発足へ
- ◆ 共生の森づくりワークショップメンバー (WS) 有志が設立したNPO共生の森もOPENと協働

2 実績を活かした中期の活動の要点

平成22年度は 森づくりの直接活動を強化 するとともに、「協議会」の発足・充実化を進めながら、21年度に引き続き長期ビジョンの「森の姿」に向けた 活動モデルづくり を目指します。その要領は……

- ◆ OPENの実績・経験・技術を活かして、森づくりの長期計画の検討を進めます。特に共生の森のシンボルエリア「ちぬみ山」(S山)における**本格植樹・計画の検討**を進めます。
- ◆ 今後の森づくりには、多種類の樹土種の苗木が大量に必要です。OPENが21年度にスタートした**独自の育苗活動をさらに進め** その仕組みづくりを図っていきます。
- ◆ より **生物多様性の高い森づくり** を進めるための調査活動を行います。
- ◆ 21年度に「協議会」づくりを運営した経験を活かし、森づくり活動の推進システムとなる「協議会」の発足を支援。OPENの「NPO化」をバネに **参画団体の協働・連携を充実化** します。
- ◆ 毎月開催する府民参加活動は、引き続き「森MORI!Sunデイ」としてPRし、より広く府民の皆さんが参加しやすい **自然体験・環境学習型アクティビティ** とします。

長期計画の検討実施

森MORI!Sunデイ

自然環境観察

基本活動の充実

ちぬみ山 植樹計画

協議会の推進

自然体験 研修の導入

府民参加の強化

長期的なめざす森の姿

- 多様な生物の生育・生態環境
- 環境共生・循環型技術を活用した自律的・循環的な森
- 広域的な水と緑のネットワーク拠点の形成……など

3 事業の概要

(1) 府民参加活動「森MORI!Sunデイ」スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A 森づくり活動			・草刈	・草刈	・草刈	→					
B 自然環境学習									・植樹	・苗木	
C 自然環境調査									・野鳥	・苗木育成	・自然体験・2
◆ 提案活動											種子採取・苗木育成

◆◆ NPO法人 共生の森 と協働します ◆◆ 共生の森づくりでは、過去6年間の活動を担ってきたWSのメンバーがNPO法人 共生の森を設立し、私たちがOPENに団体入会しています。22年度事業にあたっては21年度に引き続き、活動に豊富な実績をもつNPO法人 共生の森と一体となって事業をリード、より多くの府民の皆さんが活動に参加し森づくりが広がるよう、過去のイベント参加者や一般府民を対象を広げていきます。

府民参加活動の内容

活動分野	タイトル	予定	概要
A 森づくり活動の企画、運営	① 植樹祭	2月下旬～3月上旬	約4,000㎡に全参加者500人規模で実施します。植樹対象としてシンボルエリア「ちぬみ山」の植樹計画を提案し検討します。植樹は若木・夏木・冬木、植樹手法は生態的配慮法を採用します。
	②③④ 草刈	6月下旬～8月下旬	高等木の草刈に要する苗木の確保を行います。対象地はH21年、22年植樹地の8,000㎡。必要に応じて他エリアについても草刈を検討します。また、観察・管理用通路のための草刈を行います。
B 自然環境調査の企画、運営	⑤ 植樹モニタリング	10月下旬	22年などに植樹した苗木が育つのを確認してどのように生長しているかについて、その生長量を調査(500本程度)。植樹の樹種や特徴、生長状況の観察も併せて行います。共生の森エリアで実生苗木がどのように生長しているのか、自然遷移が進み実生苗木が目立つエリアで、各樹木の樹種、樹高、幹太などを調査します。
	⑥ 自然遷移地木本調査	11月下旬	
C 自然環境学習の企画、運営	⑦ フィールド自然体験1	5月下旬	共生の森づくりへの理解や楽しみ、そして参加者の視野を広げるため、参加体験型の自然観察ミニワークショップや自然ゲームを行います。
	⑧ 野鳥観察	9月下旬	人気のある野鳥観察会(ハードウォッチング)を開くと同時に、樹生や昆虫などと相互関係の深い鳥類相を把握します。
	⑨ 苗木の育成	12月中旬	植樹に必要な多様な苗木を育成していく提案活動です。植樹祭前に府民参加者を対象に専門家を招いて植樹リーダーの実演を行い、現地確認や運営の検討も行います。
	⑩ フィールド自然体験2	3月下旬	⑦と同様の趣旨で、早々の草花や植樹木などの自然を利用した自然体験プログラムを実施します。

共生の森づくり業務の選考に応募した企画提案書の一例

について、利潤追求を主目的としない公益団体が保護保全を目的により有意義に使う、つまり社会的・公共的に活用(投資)できることである。他分野のNGO活動で言うならアドボカシーの性格が連想できる。

③また三つめは、多くのNPOは、保護保全に費やせる一定の余剰金さえ儘ならない情勢だが、受託事業によって一定の余剰的な収入を得て、独自の保護保全事業に使い、その事業の再生産も可能であることだ。【協会の財産等推移参照】

事業の受託額は、1件・1年度で最高1300万円程度、単発の講師スタッフ派遣では1万円前後である。受託事業も含めた協会の年間総収入は一時期1.14億～1.53億円に上り、蓄積した余剰金の果実を「特定自然保護資金」として活用できた好事例もあった。そして、法人の財政的安定は、事務局職員や理事・会

員の自然保護活動の活発化にも波及する。箕面開発対策や脱ダムなどの取り組みがその例だった。

なお、受託ではなく、独自収入を獲得して保護保全活動に充当できる自主事業は、この半世紀、残念ながら本格的には展開できておらず、今後の重要な課題といえる。

本誌554号(2026年2-3月)の筆者記事と重複するが(詳細略)、私は着任当時から、協会の自然保護の推進はもちろん、市民団体が少なくとも2、3年は潰れない財力の必要性を感じていた。つまり、受託事業が上記①②③を満たす重要な活動であると認識しており、今でもそれは変わらない。ただ、実際に出来たか、今も出来ているかは別として…

受託事業は、一部の会員から、「お金儲けのため」「協会独自の活動ではない」と批判的に指摘される。批判はけっこうだが、それらは

①②③を認識できなかったり見落とししたりしている、消極性を本質としたものではないかと思っている。

もちろん、受託事業にも課題はある。その委託主体の状況などによって事業が一時的なもので終わり、成果が活用されなかったりする事がある。また、委託主体の事業姿勢や受託側の受け方によっては、委託主体の都合・意向の“言いなり”になってしまう事も。

事業の受託の由来は…

主な受託事業を別記したが、講師スタッフ派遣など小規模な件は今や抽出しにくく、記載できないほど多かった。こうして多々実施してきた事業にも、受託に至った経緯などの由来がある。いわゆる“飛び込み”のように依頼のあった事業も多いが、そうした由来の性質を大まかに区分すると、次のようになる。

1.協会の自主活動から受託

- 吹田市紫金山公園の植生管理、公園計画づくりなど
- 2.外部に事業獲得の働きかけ
堺第7-3区共生の森づくり／万博記念公園森づくり・生物調査など
- 3.公募プロポーザル事業に応募
環境省きんき環境館の開設調査—管理運営（NPO大阪府民環境会議に参画）
- 4.過去の受託実績からの受託
枚方ふるさといきもの（自然環境）調査など
- 5.外部からの“飛び込み”的な依頼

強みの活用

—提案していくこと—創造性

今後の協会の事業全般を考えるにあたって、重要な事項と、その反面の課題を簡潔に指摘すると、上記の1や2のケースを増やしていくことではないかと考える。

しかし、＜強みの活用＞＜提案していくこと＞＜創造性＞—という特長を活かしていきたいものの、反面、これらはそう簡単に機能し、実施展開に結びつくとは言えない。そこで、この3つをキーワードに、これまでの受託事業・事業群がどのように誘導できたか、参考として、次のようなアプローチのタイプを挙げるができる。

- A.多数を受託した自然環境・生物調査業務
- B.共生の森づくり
- C.万博記念公園の森づくり・生物調査
- D.環境省きんき環境館の開設調査／管理運営

“鉱脈”を探して…

上記の事業・群の受託に至った共通性は、謂わば＜事業の“鉱脈”＞を探して、上記3つのキーワードを展開したことだと思う。

受託事業は多種多様にわたったが、事務局の常勤職員は法人運営や直接的保護活動なども担当し、また非常勤職員も会員管理などを兼職。いくら“強み”があっても、“企業の営業”のように外部に働きかけるエネルギーには限度がある。そのため、先の①②③を満たしていける事業を誘導するには、＜事業の“鉱脈”＞を探り求めていくことが必要だった。

A＜自然環境・生物調査業務＞は、2000年ごろから自治体の実施検討が続いた時期で、そうした情報入手し、一般的な自然環境・生物調査業務の実施を大阪府内の自治体に呼びかけた。堺市自然環境基礎調査は筆者の着任前から立ち上がっていたが、これに岸和田市などが続いた。既に第1回調査の実施実績があった枚方市については2度目の調査につながった。また、これら業務では、協会が経験を有している「市民参加調査」が業務仕様書に組み込まれ、協会実績の強み、特長を活かすことができた。

B＜堺第7-3区共生の森づくり＞は、大阪湾岸・低未利用地のオアシス緑化構想があり、その計画化のため開かれたワークショップに筆者が業務として参加。その後、協会も参画していた大阪府民環境会議で「共生の森づくり事業・業務」の提案を行い、また大阪府のプロポーザル事業で応募提案が選定さ

れるなどして、受託は長年にわたり継続した。

C＜万博記念公園の森づくり・生物調査＞は、2004年ごろから、公園管理の一部を環境NPO・ボランティアに委ねていく流れが生まれ、大阪府民環境会議や協会等その参画団体が得意分野を担っていく受託業務となった。協会は、公園の「自立した森づくり」の一環として、提案した「じゅんかん・しみんの森づくり」を受託。後に、これと並行しながら「園内野生生物生息調査業務」を継続し、今も外来生物調査等を継続している。

D＜環境省きんき環境館の開設調査・管理運営＞は、環境省が全国ブロック単位でEPO事業を展開しつつあるなか、これも大阪府民環境会議の参画団体がチームを作り、館開設に関する調査の企画・実施、続いて実際の館の管理・運営全般の業務提案プロポーザルに応募し、選定された。協会は業務の中心的役割を担った。ただ現在、館の管理運営業務は別団体が担っている。

以上のように、大阪府民環境会議に参画して受託事業につなげたケースは、協会単独ではキャッチ・選定されにくい事業をウイングを広げて獲得していくという、今後活かせる好事例と言えそうだ。

至らなかった指定管理／断った業務も

残念ながら、「指定管理」事業は、協会では受託に至っていない。「堺ふれあいの森」の指定管理事業には協会単独で応募したが、次点だった。数十ページに及ぶ提案

万博記念公園・生き物見わけ方講座

万博記念公園の身近な生き物や植物に親しみ、その特性などを学び、基本的な見分け方のノウハウを身につける講座です。園内の“生き物調査”にボランティアで参加していただくこともめざします。

園内の自然をよく知る専門家から、実際のフィールドで幅広く生き物について学べたこと、時によっては実際にふれあって楽しく学べたことなどから、受講生たちもイキイキしていました。



トンボ

セミ・昆虫



水生生物

シダ

	2007年の日程	講座のテーマ
1	6月10日(日)	トンボ
2	7月 8日(日)	水生生物
3	8月12日(日)	セミ・昆虫
4	9月16日(日)	シダ
5	10月14日(日)	キノコ
6	11月18日(日)	植物
7	12月 9日(日)	野鳥

万博記念公園生物調査業務ではPRのレポートを発行していた



八幡市生物多様性調査業務では大勢の調査員などが出席する全体会議を開催した=2014年9月

企画書を提出したが、落選の理由としては、団体としての総合力や事業実効力の弱さ、プレゼンテーションでのミスが推察される。指定管理ではほかに、コンサル会社や造園企業と共同して大阪府園地の管理などに応募したが、選外となった。

一方、受託依頼を断ったものとしては、北摂地域の開発エリアで実施する自然観察体験の企画運営があった。これは、協会の目的と相容れなかった事業だった。

実行人材の確保/対外自然協力隊の創設

もう一つ重要な要素は、受託事業を実施する人材の確保である。その事業が先述の①②③を満たす重要な事業であっても、完遂はもちろん、仕様内容以上に充実させるには、当然ながら担当・実施する人材が必要である。受託金額が数十万円以上になると、相当の人材確保、態勢づくりが必須となる。

2002年ごろからは講師スタッフ派遣の依頼が増加し、事務局員2名だけでは対応が追いつかなく

なった。このため、2003年、事務局から活動グループなどの会員に呼びかけ、協力を受けて「対外自然協力隊」を立ち上げることになった。

受託事業を実施する形態・要員の主な例は次のようになる。

- 1 事務局(常勤、非常勤)ー講師・スタッフ
 - 2 事務局ー事業部ー対外自然協力隊の講師・スタッフ
 - 3 事務局の直接運営ー外部含む運営グループー担当ごとのスタッフ
 - 4 事務局ー(事業部ー)主担当(理事、専門家ら)ー担当各グループ・スタッフ
 - 5 事務局職員が他のNPOに参画しての運営ー(グループ・)スタッフ
- ふり返ると、多くの理事や会員の皆さんに関わっていただき、誌面をお借りして謝意を表します。一部の方だけの記載となりますが、特に、前会長の高田直俊氏、前副会長の佐藤治雄氏には調査業務をはじめ講師、運営委員等多様な実施に尽力いただきました。

課題・これから について

筆者が事務局長を退任した後、事務局運営はボランティア態勢となった。2025年4月、協会は6年ぶりに常勤職員1名を雇用したが、受託事業に関する対応・担当は現在も、ボランティアの事業部(理事・会員で構成)である。

筆者は常勤職員・事務局長当時、他の常勤、非常勤からの補助も含め、おおむねほとんどの受託事業に、形態は多様ながら関わってきた。

受託事業の意味合いが先述の①②③ーだとすれば、事業部がいわゆるボランティア態勢ならこの3事項は成しにくい。そして、引いては、差し迫った保護保全活動に協会の資金を充当できず、また、その資産を減じることにもなりかねない。

こうした点、事業部の理事からは、事業部が単に協会の自主ボランティア活動グループの一つではなく、法人財政など協会全体に関わる、特に③を担う機関であることを訴えている。しかし、進展がみられない現況である。

万博記念公園の野生生物生息調査

文・写真 吉村 典子

保全協会では、吹田の万博記念公園で、園内の野生生物生息調査や調査ボランティア育成講座などの普及事業を受託実施しており、2005年度の開始から丸20年を超えた。ただし、2020年のコロナ感染期中止を境に入札制になり、市民参加型ではなくなった。2021、2022年度は他業者が落札したので、この間は調査レベル維持のため自主調査を実施した(12日間延べ102人参加)。

これまでの実施内容をまとめてみた。

2005年～2019年

調査項目は野鳥、チョウのルートセンサス、トンボ、両生類・爬虫類、ギャップ試験区の昆虫、哺乳類、特定外来生物(池での把握及び駆除)、一時期バラタナゴ・モリアオガエルの希少生物。

より多くのボランティアとともに実施する市民参加型調査であった。参加者の目標値が設定され、この14年間に延べ7,600人ものボランティアが参加した(達成率226%)。そ

れぞれの調査には多数のボランティアが専門家に学びながら楽しく参加した。また、「生きもの見分け方ボランティア講座」(年7回)、「みんなで自然調べ隊！」(年7回)、「自然環境セミナー」を目的別に開催して大変好評であった。

2018年10月から運営が指定管理者に移った。ただし、野生生物調査は大阪府緑地課が担当した。2019年 哺乳類調査の代わりに植生調査が追加された。

2023年

鳥類調査、特定外来生物調査
哺乳類調査(自動撮影カメラ設置のみに縮小)(以降許可を得て独自にカメラ設置している。)

2024、2025年

鳥類調査、特定外来生物調査(チョウとトンボは他業者が落札)

2021年に入札制になってから調査項目・回数が減少、一部の調査はモニタリング1000に準じた方法

に変更した。

より多くの市民などの参画で、より生物多様性の高い自然環境豊かな緑のオアシスを一との思いだった11年前だが、商業施設が増えそれと逆行しているようである。今後、当協会として自然環境を守るよう積極的に働きかける必要があるのではないかと考えている。

確認された生物の種数または種類

2019年(自然文化園のみ)

チョウ 33種 トンボ 23種

両生類

モリアオガエル、ニホンアカガエル、トノサマガエル、ニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル、ウシガエル

爬虫類

ニホントカゲ、カナヘビ、アオダイショウ

哺乳類(2023年)日本庭園も含む

アライグマ、イタチ、タヌキ、ハクビシン、ノネコ、キツネ、アナグマ

鳥類(2024年)自然文化園のみ

繁殖期 21種 越冬期 28種



トンボの調査風景



特定外来生物の捕獲



自然環境セミナー 樹木と森の生態

大阪市の受託事業 — 環境教育・学習の振興等・小学校における生き物調査 —

文・写真 石川 由紀子

大阪自然環境保全協会は、自然環境の保護保全を目的とした活動組織です。活動の3つの柱「Ⅰ調査・研究事業 Ⅱ保護保全事業 Ⅲ人材育成・普及啓発事業」のⅢに当たる事業である自然環境市民大学の講座帰りでの会話です。

「協会の運営って年会費と寄附金で賄えるものですか」「それは無理やろ」「以前はどうされてたんですか」「昔の経済成長期に自治体からの自然環境調査の依頼が多かった。今は事業部の役なんとちがうか」「私、事業部なんです」「行政の受託事業とか、民間の助成金とか調べてみたら」助成金はもう一つ解らないシステムだから、入札参加で、すぐ結果が出る、受託事業を調べる事にしました。

大阪市環境局環境施策課の2本柱の事業をゲット出来れば、運営は楽になると元事務局長から教えて

貰いました。①環境教育・学習の振興等に係る業務委託 ②小学校における生き物調査による普及啓発業務でした。①は他団体と共同企業体を組んだので、比較的楽に参加出来ました。当時の環境局の課長から、保全協会さんは生物多様性の専門家集団だからと評価頂いた事を思い出します。自然体験園での田植えから稲刈り、藁を使つての筵づくりなど。畑では「なにわの伝統野菜」毛馬の胡瓜や勝間南瓜・金時人参・田辺大根など大阪府下の20品目を作りました。

②は、単独での応札でした。1年目は事業所番号がなくて、申請中に締め切られました。2年目は、前年と同じ頃に応札準備していたら、なんと1ヶ月も早く公開され締切日は過ぎていました。満を持して3度

目の正直です。大阪市内312校の希望校30校を教育委員会が選んで、校庭の生き物を調べていきます。これが小学校かと驚くほど自然豊かな学校もあれば、校庭が2段式の所、アスファルト舗装の所、様々なフィールドです。授業の初めには虫を恐がっていた子ども達が帰りには触れるようになる。欧州ミザクラの実を食べた子がアレルギー反応を出したサクランボ事件は忘れられません。

大阪市域の生きもの調査は、33か所定点として、毎月1か所を3年弱で回って行きます。3年たつと環境変化は目立って解ります。近年の気候変動は植物の出現時期も変えています。対外協力隊メンバーの協力があり、様々な活動が出来たことは、感謝申し上げます。



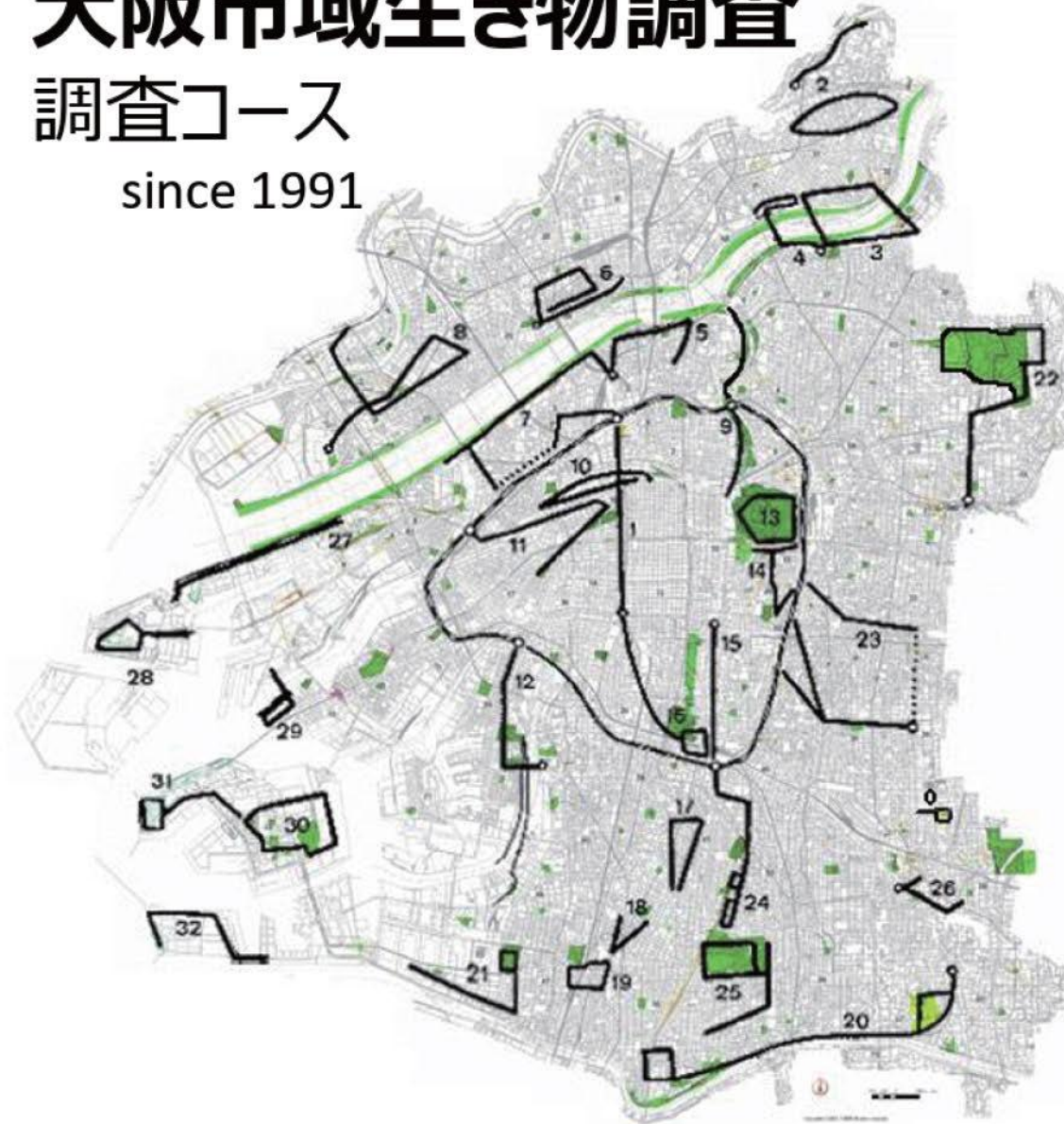
生き物が育っている段階を番号化して記録



小学校での生き物調査

大阪市域生き物調査 調査コース

since 1991



コースは、3年で一巡。コースを分割する場合があります

番号・調査コース名

- 0.平野せせらぎの里/1.御堂筋・梅田から難波/2.井高野/3.太子橋/4.城北公園/5.中津・毛馬/6.十三・西中島/7.新梅田シティ・大淀野草地区/8.大野川・矢倉/8b.大野川・御幣島/9.毛馬桜宮/10.中之島公園/11.靱公園/12.千島公園/13.大阪城公園/14.難波宮・玉造/14b.真田山セミ/15.上町七坂/16.天王寺・難波/17.阿倍野聖天/18.帝塚山/19.住吉大社/20.瓜破公園・大和川/21.住之江公園・大和川河口/22.鶴見緑地/22b.放出・剣街道/23.東成・生野/24.長池・桃が池/25.長居公園/26.平野・加美/27.北港ヨットハーバー/28.舞洲/29.桜島・天保山/30.南港緑道・南港中央公園/31.もと南港野鳥園/32.南港魚釣園

大阪市域生きもの調査 調査コース

事業部の今後の50年に向けて

文・写真 森田 孝(理事、事業部長)

当協会の主な収入源は、①会員による会費、②寄付金、③外部(行政等)からの受託事業資金の3点です。このうち、私は2025年6月に、③を担う事業部の部長に就任いたしました。就任を決意した背景には、受託件数および金額の減少に強い危機感を抱いたからです。事業部の具体的な課題については、本冊子で岡理事が詳述されていますので、その稿に譲りたいと思います。2025年度は大阪府の「堺7-3区 共生の森づくり活動事業」を受託できましたが、それ以外に目立った実績を作れていないのが現状です。受託が困難になっている背景には、当協会の内部課題に加え、外部環境の変化があります。近年、行政への入札には当協会のような団体だけでなく、ビジネスチャンスをつかんだ民間企業の参入が急増し、競争が激化しているのです。

しかし、この変化は決して逆風ばかりではありません。2021年のG7共同宣言以降、自然環境保全は大きな転換点を迎えています。

- ・ネイチャーポジティブ(自然再興)へのコミット
- ・「30by30」目標(2030年までに陸と海の30%以上を保全)の国際公約
- ・「自然」への資金流出の加速(自然破壊につながる補助金の廃止や、自然への投資を促す経済システムの構築)

現在、多くの企業がこれらの国際目標への対応を模索しており、当協会にも相談が寄せられています。今後は、単なる「受託」や「ボランティア支援」の枠組みを超えなければなりません。当協会が50年間で培ってきた専門的知見と行動力を活かして、行政からの受託はもちろんのこと、企業が国際公約を果

たすための「実効性あるパートナー」へと進化できればと考えます。単なる作業の代行ではなく、企業が社会への説明責任を果たし、共に価値を創造するためのプログラムを、自治体や企業と共に構築していければと考えます。G7での合意は、当協会が「行政の下請け」に留まることなく、社会を牽引する「企業の戦略的パートナー」へとアップグレードできるきっかけ作りになればと努力を重ねる所存です。つぎの50年に向け、皆様と共に新たな一步を踏み出せば幸いです。



共生の森の野鳥観察会に府民が参加

対外協力隊の活動について

2004年に外部からの社会的要請に応えるため、事業部の下部組織として、実施チームが始動しました。2005年に「派遣・委託事業計画・実施チーム」から「対外自然協力隊」と改名されました。「ひがしなりしぜんふれあいフェスタ」や「深北緑地自然ふれあいイベント」「港区いきいき自然カーニバル」などの大型イベントでは、それぞれブースが10小間近くあり、その企画

立案、運営、実施はもちろんですが、当日の30名位のスタッフ確保も大仕事でした。府や市からの委託事業の植樹や草刈りなどは「文殊の知恵より頭数」で対応することが多いです。市内の図書館からは「自然工作の体験」「自然工作の作品展示」を多数対応しました。企業や団体からは、「森や地域の環境保全活動」のほか「チリメンモンスターを見つけよう」や「自然工

文 原田 義則(対外協力隊運営委員)

作」、初夏には「セミ羽化観察」、年末近くになると「クリスマス・リース作り」などその都度の依頼に対応してきました。コロナ以降、急激に依頼が減ってしまいましたが、現在少しずつ復活しつつあります。

なお、この4月より、「事業部会」と「対外自然協力隊運営委員会」を共同会議とし、両者のコミュニケーションをより密にする体制で取り組んでいます。